

■ 平成27年度市政懇談会記録

「内容」「懇談会での回答」は、読みやすくするため、正確さを損なわない範囲で、部分的に文章上の整理を行っています。

番号	年月日	種別	地区名	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
1	H27.5.8	市政懇談会 (H27)	好地	教育企画課	石鳥谷小学校の環境整備について①	①石鳥谷小学校校庭北東側(遊具等配置)の安全対策 ・遊び場として危険度が大きい。	①4月10日に現地を確認した。現状について、遊具の設置場所から北側に2~10m程度の距離に1.5m程度の低みがある。周囲には雑木林があり、枯葉や枯れ枝により段差が見え難い状況である。段差は緩やかな傾斜であり、転がり落ちたとしても重大な事故は考えにくい状況であり、学校からはこれまで重大事故は起きていないと聞いている。 対応について、段差の確認がしやすいように、教育委員会において、枯れ枝等の障害物を撤去する。現在溜まっている枯葉は校務員がプロワーで集め、教育委員会が搬出する。 今後においては、PTA清掃等の際に枯れ枝や枯葉を北側の低みに集めるなどの取り組みをお願いしたい。集めた落ち葉等の処理は教育委員会で対応する。 木の根が張り出しているところは、児童が足を引っ掛ける恐れがあるので抜根しなければならないかもしれないが、根が張っていることで土手の法面が崩れるのを防いでいる可能性もあるので、専門家に見ていただきたいうえで対処したい。
2	H27.5.8	市政懇談会 (H27)	好地	教育企画課 小中学校課	石鳥谷小学校の環境整備について②	②石鳥谷小学校敷地内周囲にフェンスの設置が必要ではないか。 ・敷地内に一般人が出入りできる環境であり、不審者等の予防のためにもフェンスの設置が必要と思う。	②現状について、サッカーボール等が市道へ転がり出ないように、防球ネットが一部設置してある。校舎東側駐車場への出入りを防止するためにフェンスが設置してある。周囲は国道に通じる市道等に囲まれているので敷地外からの見通しがよく、地域の皆さんからも学校の様子がよく見える状況である。2階にある職員室からは校庭の視認性が良く、不審者が侵入しにくい配置となっている。 対応について、学校の教育課程時間内は、教職員が常に児童生徒の安全確保に努めるものであり、校庭で児童生徒が活動している場合は、教職員が一緒に校庭に出て、子どもたちを見守る等の取り組みにより、不審者対策を含めた児童生徒の安全確保を図ってまいりたい。不審者への対応については、各学校で危機管理対応のマニュアルを作成し、定期的に訓練等を実施するなどの取り組みを行っている。石鳥谷小学校においても校内に不審者が侵入した場合を想定した防犯訓練を毎年実施している。地域と連携した学校としての取り組みは非常に大切であり、地域の皆さんとの見守りの中で子どもたちの安全を確保していくたいと考えているので御協力をお願いしたい。児童生徒に関わる不審者情報の数も大幅に減少しておりスクールガードも引き続きお願いしたい。
3	H27.5.8	市政懇談会 (H27)	好地	教育企画課	石鳥谷小学校の環境整備について③	③五官・五感を育む、自然環境の整備 ・かつては、青雲台植物園があり、自然とのふれあいの場であった。	③現状について、校庭の北東側に、雑木林に囲まれた中に青雲台と記された石碑があるのを確認した。まだ芽吹く時期ではないので植物は確認できなかったが「青雲台植物園」と呼ばれている場所と考える。学校としては、授業での活用等は考えていないとのこと。老木が多く、大きな枝が折れている箇所が複数確認された。 対応について、倒木や枝折れの危険がある木については、安全確保のため、教育委員会で伐採を実施する。より良い教育環境の創出には、PTAや地域の協力が必要不可欠であり、当該敷地の具体的な利用方法については、その整備や維持管理の方法も含めて、学校とPTA、地域住民等で協議いただきたい。教育委員会として協力可能な事項があれば対応してまいりたい。
4	H27.5.8	市政懇談会 (H27)	好地	教育企画課 小中学校課	石鳥谷小学校の環境整備について④	地域の人もわからない危険な場所もあるので、立て看板を設置する等の対処で周知することも必要だと思う。	学校と検討して対応していかたい。

■ 平成27年度市政懇談会記録

「内容」「懇談会での回答」は、読みやすくするため、正確さを損なわない範囲で、部分的に文章上の整理を行っています。

番号	年月日	種別	地区名	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
5	H27.5.8	市政懇談会 (H27)	好地	教育企画課	学校の教育環境について①	①町内の児童・生徒数の推移を鑑みて、校舎の老朽化が進んでいるなかで、学校建設や学校経営を考えた時、現状の学区で進めて行くのか、学区の再編を考えているのかお伺いしたい。	平成27年1月に国(文部科学省)から公立小学校・中学校の適正規模等に関して、手引きが示された。通学時間についておおむね1時間以内を一応の目安とすること、小規模校の存続に当たってはデメリットの緩和とメリットの最大化を実現すること等の見解が示された。 手引きの内容は1学年1学級以下の公立小中学校について、統合するか存続するかの検討を促すものであるが強制力を持つものではない。文科省は、市町村が保護者や地域住民と課題を分析・共有したうえで決めるものだと繰り返し述べている。 市では、本年度において有識者等による検討会を組織し、前述の内容を踏まえた、子どもたちにとってより良い教育環境を整備するための基本的な考え方2~3年かけてしっかり検討したい。 学区の再編等は地域や保護者の合意が得られることが前提であり、将来的な児童数の推移、小規模校のメリット、デメリットの検証等の資料を提示しながら、十分な話し合いの機会を設けてまいりたい。 改築(建替え)が決定している学校は耐震していない大迫中と湯口中の2つだけであり、今整備を進めている。それ以外の学校については、市全体の公共施設等総合管理計画策定を策定する中で長寿命化を図りつつ老朽化の対策をしていきたい。
6	H27.5.8	市政懇談会 (H27)	好地	教育企画課	学校の教育環境について②	耐震工事を行って一安心している。これからの中学校をどうしていくか、東和では小学校を1校にした。これでメリット、デメリットは何だったか。来年度内川目小学校では入学生0人になる。学校を立て直すときには全町民の意見を聞く必要がある。例えば河西に1校、河東に1校とか。1校ならどうなのか検討が必要である。二枚橋地区で八幡小より宮野目小に行つたほうが近い人もいる。バス通学補助打ち切りの話もある。あと10年先のことを見据えて学校再編を考えてもよいのではないか。	学校再編した結果のメリット、デメリットは検証したい。宮野目小と八幡小の関係は、合併時には行政区域を変更しないこととしたため、そのままになっていたが、合併から年数も経過しており、学校の距離や親の意見等いろんな意見を聞いていきたい。これからの中学校再編については個別ではなく全体的なところを考えたいが、もし石鳥谷地域で先行して議論したいという場合は対応してまいりたい。
7	H27.5.8	市政懇談会 (H27)	好地	教育企画課	石鳥谷小学校開放に係る環境整備について	学校の施設開放を利用して体育館でスポーツが活動しているが、冬期間の施設開放時には、凍結防止対策として止水されてしまい、トイレの利用時にはペットボトルに水を持参して利用している。大変不便であり、冬期間も体育館で水道が利用できるように願いたい。	冬期間は凍結防止のため止水栓を閉めて水を止めているが、体育館単独の止水栓がないのは石鳥谷小と南城中だけである。冬期間に大変なことは分かったので、ヒーターの設置や別配管なども併せ検討の時間をいただきたい。

■ 平成27年度市政懇談会記録

「内容」「懇談会での回答」は、読みやすくするため、正確さを損なわない範囲で、部分的に文章上の整理を行っています。

番号	年月日	種別	地区名	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
8	H27.5.8	市政懇談会 (H27)	好地	都市政策課	あき家対策について①	昨年度も取り上げて戴いたテーマである。昨年の当地区調査では、管理不十分な空き家は40件との事であり、その中で緊急的対応が高い物が7件、中程度が16件、必要性の低い物が17件のことであった。 ①緊急度の判断基準について、なにを根拠に判断するのか、また又緊急度の高い7件について、どの様に対応したのか伺いたい。併せて危険度については、改善されてないと思っているが、改善点を教えていただきたい。	市では、平成24年8月に行行政区長に「管理不十分な空家」の情報提供を依頼し、同10月から平成25年3月まで花巻市全域の調査を行い、平成25年5月から計6回、所有者に対して、「管理のお願い」の文書を送付する等、適正な管理を促している。 現在も継続して、人命に関わる危険が生じている等、緊急を要する場合は消防本部をはじめ関係課と連携して対応している。 緊急度の判断基準ですが、国土交通省が作成した「外観目視による住宅の不良度判定の手引き(案)」及び全国被災建築物応急危険度判定協議会の「建築物の応急危険度判定基準」をもとに判定し、さらに環境・防火・防犯・防災に係る状況の調査を行い判断している。 現在国土交通省で空家等対策計画のガイドライン(H27.5.26)を作成していることからその内容を見極め、他市の状況も勘案しながら対応したい。市では、地震時の倒壊や外壁材の剥落、強風時における屋根材の飛散などにより近隣住民や歩行者へ危害を及ぼす恐れがある管理不十分な空家に対し、適正な管理をお願いする文書を所有者に送付している。市が、管理不十分な空家を調査し、所有者に管理のお願いの文書を送付したところ、緊急対応の必要性の高い空き家7件中1件と、低い空家17件中2件を除却した。 市では空き家対策の計画に併せ、除却費用の補助等を検討していますが、現在国土交通省で空家等対策計画のガイドライン(H27.5.26)を作成していることからその内容を見極め、他市の状況も勘案しながら対応したい。
9	H27.5.8	市政懇談会 (H27)	好地	都市政策課	あき家対策について②	防犯協会の研修会で仙台市に行った。仙台市では、防犯担当者が週に1度くらい空き家と思われる個所を目視確認しているようだ。建物を壊してしまうと税金が上がることも大変で、空き家のままの原因となっていると思う。花巻市では条例を作る考えはあるか。	国の法律によるガイドラインの案に書いているが、家屋を壊す場合に國の法律だと注意、次に勧告、そして命令をしたうえでないと市は建物を壊せない。しかし、市の条例の中でその手続きと違う内容で、例えば勧告したからすぐに建物を壊すことができるというのは無効になる。國のしっかりした法律がある中で市で条例を作るのはあまり意味がないと思う。 「空家等対策の推進に関する特別措置法」では市が指定すれば、建物を壊しても壊さなくても税金は同じとなる。そうすれば壊すほうがよいと思う人もいると思う。そのためガイドラインは重要である。ただし、個人の財産であることから、損害賠償もあり得るので無茶はできない。
10	H27.5.8	市政懇談会 (H27)	好地	教育企画課	小学校の環境整備について	小学校の環境整備について、大雨の時に東側に水がものすごく流れていくので、その時に現場を見てほしい。 花壇整備などに地域と子どもたちも含めた整備ができれば、協力できると思う。	確認することについては了解した。 花壇整備などへの協力については、校長に遠慮なく提案していただきたい。
1	H27.5.13	市政懇談会 (H27)	外川目	防災危機管理課	拠点避難所について	外川目振興センターが土砂流危険区域に含まれている対策についてお伺いしたい。	現在外川目振興センターが避難所となっているが、建物向かいの山手側に崩れやすい場所があることから、県で調査を行っている。 市でも避難所の見直しをしたところ、土砂災害発生時には外川目振興センターは避難所として使えないと判断した。 代わりに、避難が必要になった際は下中居自治公民館を避難所とし、土砂以外の災害時には外川目振興センターを避難所とする。これから正式決定となるが、本日は情報提供として周知。
2	H27.5.13	市政懇談会 (H27)	外川目	防災危機管理課	下中居自治公民館について	下中居自治公民館は昭和40年代に建設された建物であるが、耐震性等について調査をお願いしたい。また、雨漏りが発生している状況だが、避難所として使えるのか確認いただきたい。	耐震については検討する。 耐震について、費用の問題等があり、すぐ耐震診断して工事することは難しい状況にある。

■ 平成27年度市政懇談会記録

「内容」「懇談会での回答」は、読みやすくするため、正確さを損なわない範囲で、部分的に文章上の整理を行っています。

番号	年月日	種別	地区名	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
2	H27.5.13	市政懇談会 (H27)	外川目	防災危機管理課	下中居地区ハード事業について	砂防ダム・治山ダムは県に要望しているし、普通河川の沢、護岸工については市に要望して手掛けただくところである。この場所が外川目地域全体の拠点となるよう市と一緒に考えていきたい。	ハード対策について、市も地域と一緒にになって調査・検討し、県に要請していく。現在の公共工事の状況について、県に要望するのも絞らざるを得なく、要望したことでも認めてももらえない深刻な状況が続くことが予想される。
3	H27.5.13	市政懇談会 (H27)	外川目	防災危機管理課	防災無線、ラジオについて	難聴地域の解消対策の進捗状況についてお伺いしたい。	家中でも聴けるようFMはなまきの放送で情報を流す取り組みをしているが、ラジオが家の中に入らないという課題もあることから、テレビの共聴受信システムにFMラジオのアンテナを上げて室内に電波を持ってくる対策を取っている。それでも聴こえにくいところは、ラジオのアンテナを個々に整備する補助事業を行っているのでそれを活用していただきたい。相談は防災危機管理課または地域づくり課までお願いしたい。土砂災害危険区域内にある家庭に防災ラジオを配備するため進めている。危険区域に当たらないがラジオが欲しいという方には市で支援できるような仕組みを考えている。
4	H27.5.13	市政懇談会 (H27)	外川目	防災危機管理課	自主防災組織について	自主防災組織が担うべき役割についてお伺いしたい。	大きな役割として、防災情報を住民に伝達していただくこと、安否確認をして助けが必要な人を地域の皆さんと一緒にになり助けていただくことである。引き続き、市との連携をよろしく願う。
5	H27.5.13	市政懇談会 (H27)	外川目	農政課	農林業の振興対策について ①	中山間地域における高収益作物の導入についてお伺いしたい。	市では特定品目を中心に野菜果実等に対しての支援を行っており、市1/4、農協1/4、合わせて1/2補助の仕組み。大迫は特にぶどうの需要が高く、販売金額でいえばきゅうり・なすが多い。作付けに对しても市・農協合わせて1/2補助がある。これから何を作つていけばいいのかは相談いただきたい。
6	H27.5.13	市政懇談会 (H27)	外川目	農政課	農林業の振興対策について ②	Iターンによる新規就農者の誘導についてお伺いしたい。	市独自の施策として、就農者への助成がある。新規就農者を指導する方に対して謝礼月5万円を予算化。さらに就農者の生産資財等に対する助成も想定し、最高で80万円の初期費用補助を予算化。また、農地の賃貸補助として1反あたり1万円を助成する制度がある。
7	H27.5.13	市政懇談会 (H27)	外川目	商工労政課	若者の就労機会の課題について	関連して就労者への助成についてお伺いしたい。	Iターン・Iターン・Jターンされた方々を企業が採用した場合、企業に50万円、花巻に来られた方には25万円の奨励金を出す制度を今年から始めた。こういった制度を活用して花巻に来てもらいたい。
8	H27.5.13	市政懇談会 (H27)	外川目	都市政策課	移住者に対する助成について	市外からの移住者に対する助成についてお伺いしたい。	県外から花巻市内に定住する方で、2年以内に市内に住宅を取得する子育て世代(中学生以下の子どもがいる世帯)に対し、住宅取得に関する経費、転居・引越し等の経費を含め100万円を限度に助成する制度を本年度より設けた。
9	H27.5.13	市政懇談会 (H27)	外川目	秘書政策課 都市政策課	空き家対策について	空き家対策についてお伺いしたい。	大迫の旧教員住宅を手直しして、新規就農者等に使ってもらうことを考へている。また、空き家対策として、空き家を移住希望者や新規就農者等に住まいとして貸す空き家バンクという制度を作った。空き家対策法ができ、危険な空き家・衛生上問題のある空き家について、注意・勧告、命令してもダメであれば代わりに市が取り壊すことが可能になった。

■ 平成27年度市政懇談会記録

「内容」「懇談会での回答」は、読みやすくするため、正確さを損なわない範囲で、部分的に文章上の整理を行っています。

番号	年月日	種別	地区名	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
10	H27.5.13	市政懇談会 (H27)	外川目	商工労政課	若者の就労機会の課題について	企業誘致の現状と今後の展望についてお伺いしたい。	製造業は厳しいが、物流は今後も期待できる。 全国の企業は意欲はあっても地方に新たに拠点を展開する動きにはまだ繋がっていない。 新たな工業団地の検討を考えているが、状況を見ながら対応する必要がある。花巻で働いてもらえるような努力をしていきたい。 企業誘致するにも、空港周辺の流通団地、二枚橋付近の工業団地は土地がないという難しい状況にある。
11	H27.5.13	市政懇談会 (H27)	外川目	教育企画課	大迫中学校、大迫高校について	大迫中学校、大迫高校の現状についてお伺いしたい。	現在の中学校生徒数は120人ほどだが、29年は105人前後になると見込み。 建設は安全性を最優先に、予算は大体20億円かかると見込まれる。 今後も説明会等を開催するので住民より意見等を頂戴したい。 高校については、検討委員会等を開催した中で、県としても住民の意見を聞きながら慎重に考えていくこと。 学校存続に向けて、これからも支援よろしく願う。
13	H27.5.13	市政懇談会 (H27)	外川目	教育企画課	大迫地域の小学校の在り方について	小学校の統合はあるのか、統合を進める動きはあるのかお聞きしたい。	少子化の影響で、市内の児童・生徒数は5年後には1,000人ぐらい減ると予想される。 こちらから統合するとは言わないが、それぞれの地域・学校に出向き、データを見ながら、じっくり時間をかけて保護者ははじめ住民の意見を聞きながら考えを共有していきたい。
14	H27.5.13	市政懇談会 (H27)	外川目	健康づくり課	家庭血圧測定について	大迫地域では昭和62年から家庭血圧測定を実施しているが、これからも継続をお願いしたい。	東北大大学の協力のもと実施している健康づくりフロンティア事業の一環である家庭血圧測定は、世界的な研究として成果が認められている。 東北大大学としてもこの事業を続けたいとの意向を持っているよう。我々の理解としては続くものと思っている。
1	H27.5.25	市政懇談会 (H27)	大迫	防災危機管理課	災害発生時の避難場所について	大迫地区は土砂災害の発生箇所が多いように見受けられるが、万が一避難者が多数あった場合どこに避難させるのか、又、避難期間が長期となつた場合はどこになるのか、避難所・避難場所についてお聞きしたい。	大迫地区には30箇所の土砂災害危険箇所があり岩手県の調査により指定されている。避難所には指定緊急避難所と指定避難所があり現在の指定緊急避難所は大迫交流活性化センターになっていて真っ先に逃げ込む場所になる。指定避難所は避難が長引く時に開設されるもので大迫小学校、大迫体育館、大迫高校、大迫ふるさとセンターになる。避難するタイミングは防災無線、FMラジオ、エリアメールなどにより地域ごとに避難準備情報、避難指示等の情報が流れる。避難経路等の確保及び確認は各自主防災組織での対応が必要になる。
2	H27.5.25	市政懇談会 (H27)	大迫	大迫総合支所地域振興課	防災行政無線の不具合について	最近防災行政無線の調子が悪い。朝、昼、夕、晚と音楽が流れるが途中で切れる。災害時の対応にも不安がある。	総合支所でも把握している。現在専門業者にて対応しているが、大迫総合支所からます沢入り口に電波を飛ばし、そこから全域に流している。総合支所からます沢への経路の電波状況に問題があるようだ。今後は、アンテナの移動などしながら6月中には整備していく。
3	H27.5.25	市政懇談会 (H27)	大迫	秘書政策課 大迫総合支所地域振興課	人口減少対策と若者の定住対策について	大迫地区の人口減少があまりにも早すぎて、将来的に不安を感じずにはいられない。地区民が安心して住み続けられるための医療・福祉の充実、企業誘致や(市営)住宅の整備等について今後どのような対策をとるのか。また、若者を定住させる対策として地場産業の振興、ワイン特区の取り組み、若者への職業・技能訓練の充実や婚活の推進についてどのように取り組むのかお聞きしたい。	昨年度、人口減少のワーキンググループを庁内に立ち上げ、人口減少対策に取り組んでいる。医療では乳幼児の医療費の助成を強化、拡充。インフルエンザの予防接種の支援の強化、拡充。仕事を拡充するための企業誘致に取り組んでいる。工業団地、流通団地の用地確保の検討等を進めている。今年度からは、Uターン、Iターン者を首都圏から花巻市に移住してもらう取り組みを進めている。また、現在は市営住宅の整備、空家バンクの整備、地域おこし協力隊など地方版総合戦略を策定中。

■ 平成27年度市政懇談会記録

「内容」「懇談会での回答」は、読みやすくするため、正確さを損なわない範囲で、部分的に文章上の整理を行っています。

番号	年月日	種別	地区名	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
4	H27.5.25	市政懇談会 (H27)	大迫	秘書政策課 商工労政課	大迫の経済について	前談にもあるが、若者の定住のためには地域(地元)での就労の場が絶対的に不足している。社会的人口減少の原因として、日常生活や公共交通の利便性の欠如が挙げられる。大迫地区的経済発展のためには雇用の創出(特に若者や女性の就労の場)、若者の雇用確保、積極的な企業誘致等が必要と思われるが、花巻市の取り組みとして、どのような計画があるのかお聞きしたい。	地域づくり協力隊は花巻市外、岩手県外の方が望ましい。今までに地域にない新しい考え方等が必要。 企業誘致は流通団地には誘致する土地はないすべて決まっている。工業団地もほぼ企業誘致が決まっている状況にある。整備して売却すれば売れるかもしれないが時間がかかるし近隣の自治体や県との調整を要するため検討が必要。
5	H27.5.25	市政懇談会 (H27)	大迫	秘書政策課 観光課	大迫地区の交流人口増加の対策について	大迫町は3つの御祭り(あんどんまつり、ワインまつり、宿場のひな祭り)を核に観光を展開している。また、早池峰山の登山口もあるが、町内へ足を運ぶ観光客は減少しているように感じている。交流人口増加の対策として市側のPRが不可欠と考えておる。現在、もしくは今後、どのような広域周遊ルートづくりの取り組みをされるのかお聞きしたい。	大迫はワインを中心に資源を生かして進めていく。現在の街中の観光資源だけで街中に多数の観光客を常時呼び込むのは困難。可能性としては古い町並みをいかした(レトロな町並み)町づくりだが意思統一など難しい点がある。
6	H27.5.25	市政懇談会 (H27)	大迫	地域振興課 文化財課 小中学校課	全国神楽大会の開催について	全国神楽大会の進捗状況をお聞かせいただきたい。 また、後継者の育成が大きな課題となっているが、学校教育・幼児教育の一貫に取り入れる、学級講座の開設など方法は考えらると思われるが、どのようにお考えかお聞きしたい。	来年度、大迫地区で開催することを計画している。現在、候補地が2ヶ所出ており、今後、大迫総合支所が中心となって、大迫地域の方々、郷土芸能関係者と協議を進めていきたい。 岩手県内、花巻市内の郷土芸能団体も後継者不足により減少傾向にある。大迫地域では大迫小学校、内川目小学校、大迫中学校などで神楽(しんがく)やさんざ踊りなど運動会等に披露している。大迫ならではの教育のブランドの確立。地域の郷土芸能、地域のふるさとの文化に対しての取り組みを続けていってほしい。
7	H27.5.25	市政懇談会 (H27)	大迫	教育企画課	大迫中学校改築の進捗状況について	大迫中学校改築の現在までの進捗状況をお聞きしたい。	これまでPTAによる学校見学会、PTA主催の勉強会の経緯を経て5月28日には基本設計を契約した。6月にはプランの提案の説明会を行う予定。現校舎は耐震構造になつてないのでH29年夏には新校舎を完成させたい。
8	H27.5.25	市政懇談会 (H27)	大迫	大迫総合支所地域振興課	中心市街地活性化について	現在顔づくり委員会ではいかにして観光客を呼び込むかと中心市街地活性化をテーマに進めているが、なかなかいい案が出てこない一過性なものが多く継続的な取り組みができないものか。市としてはまちづくりをどのように捕らえていくのかお考えをお聞きしたい。	集客はなかなか難しい。大迫は古い建造物等の残っていてそれを生かせば観光客を呼べる可能性はある。建物の維持やレトロな町並みに統一することなど課題は多いが意思統一など難しい点がある。専門家による観光ルートづくりが必要。
9	H27.5.25	市政懇談会 (H27)	大迫	教育企画課	大迫中学校改築について	先ごろもH26大迫中学校PTA役員有志による会を開催したが、改築に関わる組織(教育委員会とやり取りする組織)がない。意見等をやり取りしてすぐ答えを出せるような組織がほしい。今回の中学校改築について木造校舎での建設の声が多い中、市では森林振興を考える上での良い機会ではないかと思うがお考えをお聞きしたい。	湯口中学校改築の時は区長・教振などのメンバーから構成する組織を自主的に立ち上げて共同で進めた。大迫でもこれから協議して進めていきたい。木造校舎建設は湿気の問題があるので専門家により検討している。 できるだけ大迫の木材を使って造りたい。森林組合でも調査している。大事なことはこどもの安全。大迫の産業振興のためにこどもの安全を妥協できない。現在専門家により検討中。
1	H27.5.29	市政懇談会 (H27)	笹間	地域づくり課 市民登録課	振興センターの28年度以降の諸証明発行業務について	振興センターでの諸証明発行業務は平成28年度以降は廃止すると聞いている。代わりにコンビニで交付が受けられるようになるとのことだが、コンビニがない地区にとっては不便になるのではないか。	振興センターでの諸証明の交付については、平成28年4月から開始されるコンビニ交付の開始に合わせて廃止することで進めている。コンビニで交付できるようになれば、納税証明書のように情報に時間差が生じる可能性があるもの、除籍や原戸籍など紙ベースでデータ化されていないものといった一部の証明書の発行はできないものの、花巻市外であっても交付が受けられるし、対応可能な時間帯も広がる。
2	H27.5.29	市政懇談会 (H27)	笹間	地域づくり課 市民登録課	振興センターの28年度以降の諸証明の発行業務について	証明書の交付がコンビニで受けられるとしても、コンビニに行くのも不自由な方に対する検討はなされているのか。	コンビニに行くのにも不自由な方に対しては、例えば市が届けるとか具体的な方策について市民生活部に検討させているところ。皆さんに不便をおかけしない形にしたいと考えている。

■ 平成27年度市政懇談会記録

「内容」「懇談会での回答」は、読みやすくするため、正確さを損なわない範囲で、部分的に文章上の整理を行っています。

番号	年月日	種別	地区名	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
3	H27.5.29	市政懇談会 (H27)	笹間	生涯学習交流課	28年度以降の生涯学習事業について	振興センターが担ってきた平成28年度以降の生涯学習事業についてどのように考えているのか。	各振興センターにおいては、非常に多くの講座・事業を実施しているところであり、今年度は生涯学習交流課に2名の専任職員を配置して各振興センターの非常勤職員と連携しながら昨年度と変わらない講座数、内容を維持している。将来的には地域の特色を生かしながら、地域で事業を運営していくことが望ましいものと考えており、各地区のコミュニティの皆さんと十分に相談させていただきながら進めたいと考えている。
4	H27.5.29	市政懇談会 (H27)	笹間	地域づくり課	地区社会体育館の指定管理について	地区社会体育館は平成28年度からコミュニティ会議が指定管理を受けることになるのか。指定管理を受ける場合には、コミュニティ会議としても職員体制を検討しなければならないが、その点は市も考慮するのか。	地区社会体育館は地元のコミュニティ会議に指定管理をお願いしたいと考え、各コミュニティ会議の代表の皆様と協議しているところであるが、様々な課題があると思うので、よく話し合いながら進めてまいりたい。
5	H27.5.29	市政懇談会 (H27)	笹間	総務課	マイナンバー制度について	マイナンバー制度は住民にどのような利益があるのか。その仕組みや現在の住基カードとの関係について十分な説明が必要と考えるが、市はどうに考えて取り組んでいるのか。	マイナンバー制度については、先般、市の広報誌でも特集記事を掲載したところだが、今後も様々な機会を捉えて説明していく。この制度によって様々な手続きが簡便となることが見込まれている。本年10月頃に住民票のある方に番号通知カードを送付する予定であり、1月以降にはICチップの入ったマイナンバーカードを申請した方に交付できる予定である。
6	H27.5.29	市政懇談会 (H27)	笹間	総務課	行政区境の諸課題の解決策について	花巻市と北上市との境に居住している者は、固定資産税は北上市に支払っているが行政サービスはなかなか思うようにやっていただけない状況だ。先には道路修繕を北上市の区長に(花巻市の笹間地区の)区長会長や南笹間区長とともに伺ってお願いをして、さらには花巻市の建設部長から北上市の建設部長に働きかけてもらって、やっと実現した。農地水でも北上市では組織が立ち上がっていかなかったために同じ作業をしても日当が支払われないことがあった。自治体同士で十分な連携を取つて平らな扱いをしていただけるように取り組んでいただけないものか。	市境の2世帯の方々が花巻市の住所とするため行政区境の変更について北上市と調整しているがなかなか進まない状況である。今後においてこの周辺の北上市、花巻市の区長さん方の話し合いをする機会を設けるなどして関係性を深めることから始めたいと考えている。農地水の関係で北上市に確認したところ、このエリアについては本年度から組織が立ち上がったとのことである。この制度は地域のぐるみで農地を守つていこうというもののなので、金額については組織によって差が出ることはもあるにしても、取組される農業者の方々にとって有意義な制度として活用できるよう近隣市町と情報共有など連携しながら事業を推進していただきたい。
7	H27.5.29	市政懇談会 (H27)	笹間	農政課	農地中間管理機構について	農地中間管理機構は耕作放棄地を作らないという大きな目的があつて創設されたもの。しかしながら、岩手県の農地中間管理機構の借受面積に比べて貸付面積は大きく下回っていると先日報道されていたがどうしたことか。農地の荒廃や扱い手の法人化についてJA等と連携して対策を講じてはどうか。	県の農地中間管理機構の借入面積と貸付面積の差は、単にタイムラグの結果であると考えている。貸付が少し遅れているだけで、27年度中には貸付になる予定である。花巻の農地中間管理機構についても同様で、平成26年度の実績では借入面積が843ha、貸付面積が601haとなつており、差が200ha程度あるものの平成27年度中には、貸付になる予定である。なお、花巻の農地中間管理機構が取り扱っている農地の面積は県内トップであるが、まだまだ推進しなければならないと考えている。扱い手確保と合わせてJA等と連携しながら助言していただきたい。
8	H27.5.29	市政懇談会 (H27)	笹間	農政課	米価のプレミアム販売について	米価の下落、安値が続いており、この解消が一番の課題となっている。例えば”賢治の教え”を使って栽培した米を賢治米という名前を付けて販売するなど、宮沢賢治さんの名前を冠したブランド化を検討してはどうか。	賢治りんごやイーハブドリ、黒ぶだう牛といった、賢治にゆかりの名前を付けて販売している例も実際あることから、JA等ともいろいろ検討していただきたい。
9	H27.5.29	市政懇談会 (H27)	笹間	商工労政課	高齢化と買物弱者について	高齢化が進行している中でスーパーもなくコンビニもない状況。買物弱者対策が必要と考えるがどう考えているのか。	近くで買い物できる場所がないという話は、この地区に限らず聞いているところであり、昨年度花巻、大迫、石鳥谷、東和地区の商店街にも相談したが、なかなか進まない状況であるほか、現在市内の大手スーパーにおいて行っている国の補助金を活用した移動販売に笹間地区も加えることができないか打診したがよい話をいただけなかった。方法としては行商が採算が取れるような支援の形を作るとか、足を確保するためにオンデマンドタクシーを取り組むとかあると思う。すぐには答えを出せないが、他の取り組み事例などの情報収集をしながら考えていただきたいと思う。

■ 平成27年度市政懇談会記録

「内容」「懇談会での回答」は、読みやすくするため、正確さを損なわない範囲で、部分的に文章上の整理を行っています。

番号	年月日	種別	地区名	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
10	H27.5.29	市政懇談会 (H27)	笹間	生活環境課	ごみ収集車の運行経路について	10月から稼働する北上市後藤野のごみ焼却場の稼働に伴って、相当数の車両が笹間地区を経由して搬送されるのではないか。一日当たりどの程度の車両が通るのか。また、県道花巻和賀線を運搬経路として計画するのであれば沿道には笹間保育園や笹間幼稚園、笹間第一小学校があることから、このルートを通るのであれば、県に対して対応を求めるなどの取り組みをしているのか状況を伺いたい。	安全が前提となるので、笹間地区においてはバイバスを活用するのもよいかと考えているが、どのようなルートを使用するかは現在業者と調整しているところ。なお、現在矢沢にある清掃センターに搬入するトラックの台数については、一番多い月曜日で1時間当たり20~30台程度、午前中のピークは10時から11時、午後は14時から15時くらいという状況である。